

2019年10月から「地方税共通納税システム」による電子納税がスタートします

<地方税共通納税システムとは>

金融機関の窓口へ出向くことなく、自宅や職場のパソコンから、一度の操作で複数の都道府県・市区町村へ電子納税ができる仕組みです。

「個人住民税（特別徴収分）」などの電子納税が可能となります。

現在、（一社）地方税共同機構が利用開始に向けた準備を進めています。

サービス内容や利用手続きについては、eLTAX ホームページ (<http://www.eltax.jp/>) をご覧ください。

2019年10月から
複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます。

地方税 共通納税システム スタート!!

電子納税で納付事務の負担軽減!!

ダイレクト納付ができます!!

納税者のみならずに期間です!

金融機関窓口等へのお出かけ不要!!

手数料無料!! 0円

全地方公共団体へ電子納税ができます!!

詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.eltax.jp/> エルタックス 検索

LTA 地方税共同機構 LOCAL TAX AGENCY

eLTAX 地方税共通納税システムとは

ご利用方法

STEP 1 利用届出 eLTAXのホームページから利用届出(新調)を提出してください。(進出済の方は不要)

STEP 2 電子申告 PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信してください。

STEP 3 納付情報入力 納付する税金の種類や納付先などの情報を入力、またはCSVファイルの取り込みを行います。

STEP 4 納付方法選択 インターネットバンキングまたはダイレクト納付を選ぶことができます。

STEP 5 納税 取引金融機関のネットバンキングや、事前に登録した口座から引き落とされます。(即時または指定した日)

よくあるご質問 Q & A

Q 地方税共通納税システムとは?
A 全ての都道府県、市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。

Q 地方税共通納税システムで納税できる税金の種類は?
A 税金の種類は次のとおりです。
①法人県道市町民税、②法人事業税、③地方法人特別税、④法人市町村民税、⑤事業所税、⑥個人住民税(特別徴収分、道県所得分)

Q ダイレクト納付とは?
A 事前に登録した全額振替口座を指定して、直接税金を納付する方式です。インターネットバンキングの要約が不要で、代理人に依頼して納税することもできます。また、納付期日を指定する場合にも便利です。

Q 利用できる時間は?
A 土日祝日、年末年始を除く8時30分から24時までご利用できます。
※納税、休日に対応できる日があります。

Q 取扱いできる金融機関は?
A 各銀行、信用金庫、信用組合など、多くの金融機関でご利用いただけます。(地方公共団体の指定する金融機関に限られません。)

Q 電子納税した場合、領収書は発行されますか?
A 紙の領収書は発行されませんが、納付済の領収メッセージや納付履歴が画面上で閲覧できます。

個人住民税(特別徴収分)は電子納税の対象ができません!

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。 <http://www.eltax.jp/>